

---

# 札幌市まちづくり戦略ビジョン アクションプラン 2015

(平成 27～31 年度)

---

— つづける、つなぐ、つぎへ —

**速 報 版**

平成 27 年 (2015 年) 12 月

## 1 計画策定の趣旨、計画の位置付け、計画期間

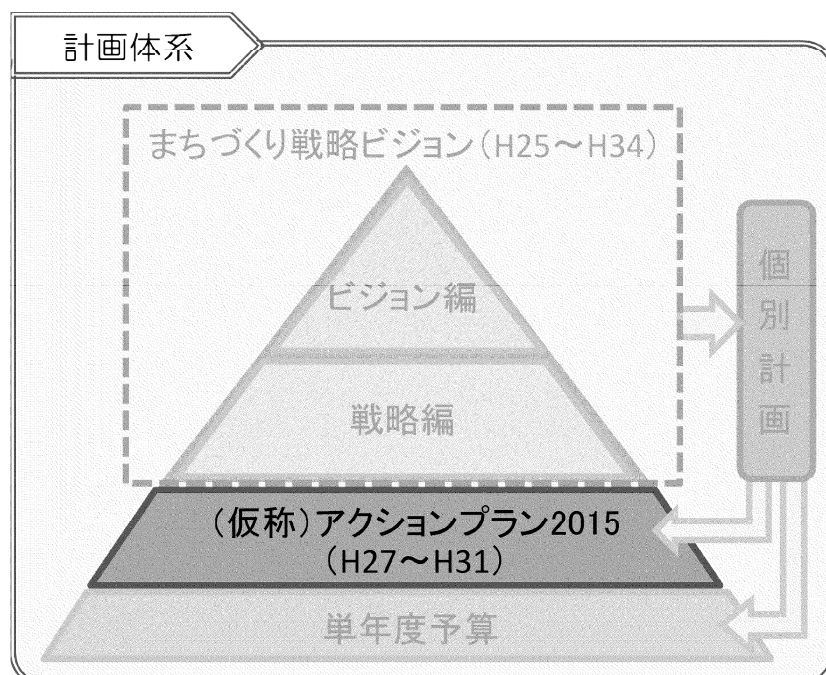
札幌市は、平成 25 年 10 月、新たなまちづくりの指針「札幌市まちづくり戦略ビジョン」（以下「戦略ビジョン」という。）を策定し、目指すべき 2 つの都市像「北海道の未来を創造し、世界が憧れるまち」「互いに手を携え、心豊かにつながる共生のまち」を掲げ、その実現に向けた取組を進めてきました。

平成 27 年前後をピークに、札幌市は人口減少というこれまで経験したことのない時代の転換点を迎え、今後、経済規模の縮小や税収の減少、さらには老朽化した都市基盤<sup>1</sup>の更新需要の集中などにより、財政状況はより一層厳しくなることが予測されております。

こうした厳しい時代に立ち向かっていくため、財政規律を堅持しつつも未来への投資は積極的に行う「メリハリの効いた財政運営」により、戦略ビジョンの実現をより一層強力に推し進めていくことが急務となっております。

今回策定する「札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン 2015」（以下「アクションプラン」という。）は、戦略ビジョンを実現するための「中期実施計画」として、札幌市の行財政運営や予算編成の指針となるものであり、戦略ビジョンとともに総合計画に位置付けられ、平成 27 年度から平成 31 年度（2015～2019 年度）までの 5 年間で計画期間としています。

なお、戦略ビジョンの基本的な方向に沿って策定する各分野の個別計画とも、考え方や方向性、施策などの整合性を図っていきます。



<sup>1</sup> 都市基盤：鉄道・道路・上下水道・公園・緑地・学校や区役所等の建築物など、都市を構成する基盤となる構造物。

## 2 共生社会創造戦略

### 政策目標2：誰もが生涯現役で活躍できる街（創造戦略2：共生社会創造戦略）

#### 施策1：地域で共生する環境づくり

##### 《施策の方向性》

子どもと高齢者との多世代交流や障がいのある方との日常的なふれあいなどを通じて、市民一人一人がお互いを尊重しながら共生・協働できる地域づくりを推進します。また、豊富な社会経験や知識・技能を有する高齢世代などが積極的に社会に参加し、生涯現役で生きがいをもって暮らせる環境づくりを進めます。

##### 《成果指標》

指標選定の考え方	指 標	現状値	目標値	【参考】 目標値（ピジョン）
障がいのある方にとってのまちの暮らしやすさを示す指標【再掲】	障がいのある人にとって地域で暮らしやすいまちであると思う人の割合	22.7% (平成 26 年度)	54.0% (平成 31 年度)	60% (平成 34 年度)
高齢者の社会参加の状況を示す指標	高齢者の活動度（社会貢献活動を行う高齢者の割合）	62.5% (平成 26 年度)	67.2% (平成 31 年度)	70% (平成 34 年度)
障がいのある方の一般就労の状況を示す指標	就労支援施設などの福祉施設から一般就労への移行者数	405 人 (平成 25 年度)	698 人 (平成 31 年度)	850 人 (平成 34 年度)

##### 《主な事業》

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容
	活動指標
政策マーケティング推進事業  政) 広報部 [5 百万円]	予備調査や仮説検証などマーケティングを意識した調査を実施し、計画策定や事業実施に当たり市民ニーズとかい離のない政策運営を推進します。  ○政策マーケティングを意識した市民意識調査の割合 H26：－ ⇒ 目標（H31）：100%
アイヌ文化を感じられる空間の整備検討事業  市) 市民生活部 [6 百万円]	アイヌ文化への理解をより一層促進するための空間を、札幌駅交流拠点に設けることを目的として、地下鉄南北線さっぽろ駅コンコース部の空間整備構想を策定します。  ○アイヌ文化を感じられる空間整備構想の策定 H26：－ ⇒ 目標（H27）：策定
アイヌアートモニュメント設置事業  市) 市民生活部 [5 百万円]	市民がアイヌ文化に身近に触れる機会を創出するため、アイヌアートモニュメントを市民の参加により制作し、市内各所に設置します。  ○新たに設置するモニュメントの数（累計） H26：－ ⇒ 目標（H31）：4 作品
アイヌ伝統文化振興事業  市) 市民生活部 [64 百万円]	アイヌの伝統的な生活様式や文化などを市民に紹介して、アイヌ伝統文化の保存、継承、振興を図ります。  ○小中高生団体アイヌ文化体験プログラムの年間参加校（団体）数 H26：50 校（団体） ⇒ 目標（H31）：130 校（団体）
生活困窮者自立支援事業  保) 総務部 [933 百万円]	生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援などを実施するとともに、地域における自立・就労支援などの体制を構築します。  ○生活困窮者の年間新規相談件数 H26：－ ⇒ 目標（H31）：3,000 人

## 2 共生社会創造戦略

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容
	活動指標
市立特別支援学校の教育内容等の拡充  教) 学校教育部 [97 百万円]	市立特別支援学校 <sup>32</sup> において、児童生徒の障がいの重度化・重複化や多様化に対応するため、安心して学び育つための教育環境の整備や、生徒の自立や就労に向けた教育内容を充実させます。 ○企業就労を目指す生徒の就労率 H26: 30% ⇒ 目標 (H31): 100%
(仮称) 南部高等支援学校における就労支援体制の拡充  教) 学校教育部 [3,857 百万円]	平成 29 年開校の(仮称) 南部高等支援学校において、就労ニーズに応じた作業カリキュラムを用意し、生徒の適性に応じて選択可能とするなど、特色ある教育を実施し、高い就労率を実現します。 ○企業就労を目指す生徒の就労率 H26: - ⇒ 目標 (H31): 100%
学びのサポーター活用事業  教) 学校教育部 [827 百万円]	特別な教育的支援を必要とする子どもに対する、学校生活を送る上で必要な支援を充実させるため、有償ボランティアである学びのサポーターの活用時間を増やします。 ○特別な教育的支援を必要とする子ども一人当たりに対する支援可能時間数 H26: 133 時間 ⇒ 目標 (H31): 202 時間
高齢社会に向けた地域活動の担い手創出事業  厚) 保健福祉部 [1 百万円]	大学を活用して種々の社会的学習プログラムに関する講座を高齢者に提供し、高齢者に対する地域活動への意識付けとともに、その担い手創出や地域課題の解決のための相談役の育成などにつなげていきます。 ○大学の開催する講座への年間参加者数 H26: - ⇒ 目標 (H31): 200 人
地区ウォーキングによる健康づくり推進事業  清) 保健福祉部 [2 百万円]	地域のボランティアグループを中心に実施されている「地区ウォーキング」の運営を支援し、ウォーキング人口を増やすとともに、地域で健康づくり活動を広める担い手を増やします。 ○地区ウォーキングの年間参加人数 H26: 2,428 人 ⇒ 目標 (H31): 2,800 人

### 《その他の事業》

事業名	担当部	計画事業費
アイヌ関係施設リフレッシュ事業	市) 市民生活部	[35 百万円]
消費生活安定促進事業	市) 市民生活部	[6 百万円]
アイヌ伝統的生活空間再生事業	市) 市民生活部	[26 百万円]
アイヌ住宅建築費等貸付事業	市) 市民生活部	[208 百万円]
人権啓発事業	市) 市民生活部	[30 百万円]
就労ボランティア体験事業	保) 総務部	[130 百万円]
ホームレス自立支援事業	保) 総務部	[41 百万円]
おとしより憩の家運営費補助事業	保) 高齢保健福祉部	[110 百万円]
老人クラブ活動費補助事業	保) 高齢保健福祉部	[235 百万円]
高齢者福祉バス運営費補助事業	保) 高齢保健福祉部	[154 百万円]
障がい者就労機会創出事業	保) 障がい保健福祉部	[18 百万円]
障がい者元気スキルアップ事業の拡充	保) 障がい保健福祉部	[47 百万円]
障がい者スポーツ大会開催事業	保) 障がい保健福祉部	[115 百万円]
障がい者福祉活動助成事業	保) 障がい保健福祉部	[324 百万円]

<sup>32</sup> 特別支援学校：主に障がいの比較的重い児童生徒のための学校。